

議題（6）令和3年度生活交通確保維持改善計画（案）について

生活交通確保維持改善計画

令和2年7月

神崎市地域公共交通活性化協議会

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援

1. 地域の実情に応じた生活交通の確保維持（地域公共交通確保維持事業）

<支援の内容>

○幹線バス交通の運行

地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援。



○地域内交通の運行

過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を支援。



○離島航路・航空路の運航

離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援。

2. 快適で安全な公共交通の実現（地域公共交通バリア解消促進等事業）

<支援の内容>

○ノンステップバスの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備 等



○地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



3. 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し（地域公共交通調査等事業）

<支援の内容>

○地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための新たな法定計画の策定に資する調査等

○地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

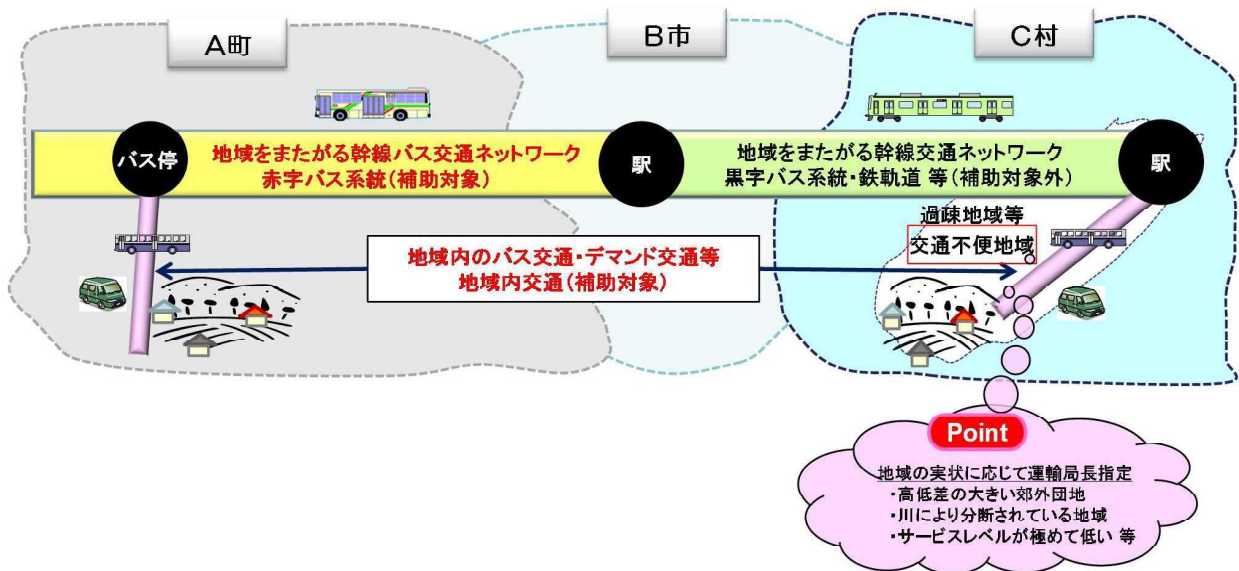
<支援の内容>

○被災地の幹線バスの運行

○仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

(1) 補助対象となるバス交通ネットワークのイメージ

① 補助対象となるバス交通のイメージ



② 地域をまたがる幹線バス交通ネットワークに対する補助の主な要件

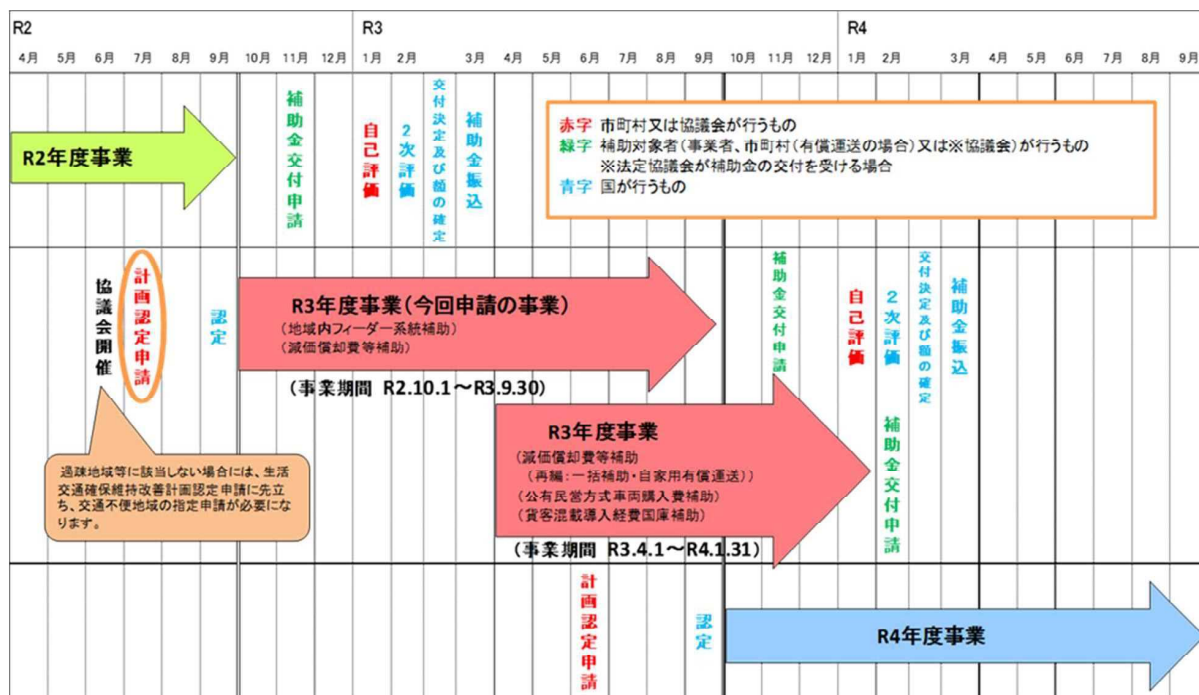
- 複数市町村にまたがる系統であること。(平成13年3月31日時点で判定)
- 1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。
- 輸送量が15人～150人/日と見込まれること。
- 経常赤字が見込まれること。
- 等

③ 地域内のバス交通・デマンド交通等に対する補助の主な要件

- 「補助対象となる幹線バス交通ネットワークに係る地域内交通」または「補助対象外となる幹線交通ネットワークに係る地域内交通」
 - ・ 補助対象となる幹線バス交通ネットワークを補完するものであること、または、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的とするものであること。
- 幹線アクセス性
 - ・ 幹線バス交通ネットワーク等への乗り継ぎ円滑化のための措置を講じられていること。
- サービス充実性
 - ・ 新たに運行を開始、または、公的支援を受けるものであること。
- 乗車人員が2人/1回以上であること。
- 経常赤字が見込まれること。
- 等 詳しくはP6・7を参照して下さい。

今回の申請はこちら
に該当します

(2) 計画の認定申請から補助金振込までのスケジュール



令和3年度事業に係る補助金交付までの流れ

①生活交通確保維持改善計画（又は地域内フィーダー系統確保維持計画）認定申請
 （令和2年7月31日まで）※新型コロナウイルス感染症の影響を受け6月末から変更

②認定（令和2年9月下旬頃）

③事業実施期間

地域内フィーダー系統運行費補助、減価償却費等補助

→ 令和2年10月1日～令和3年9月30日

減価償却費等補助（再編に伴う一括補助、自家用有償旅客運送）、公有民営方式車両購入費補助

→ 令和3年4月1日～令和4年1月31日

④途中、計画に変更が生じた場合は、事前に変更認定申請又は変更届出必要

（事前に内容を確認する必要がありますので、基本、実施予定日の1ヶ月前までに一旦データにて提出いただき、確認後、正式に申請又は届出を行ってください）

⑤補助金交付申請

地域内フィーダー系統運行費補助、減価償却費等補助

→ 令和3年11月30日まで

減価償却費等補助（再編に伴う一括補助、自家用有償旅客運送）、公有民営方式車両購入費補助

→ 令和4年2月10日まで

⑥交付決定及び額の確定（令和4年2月下旬頃）

⑦補助金支払い（令和4年3月頃）

要注意!! 変更認定(届)をせずに運行した場合には、補助が受けられない場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により計画運行回数等を変更する場合の生活交通確保維持改善計画の変更について、都道府県協議会等の内諾を得た場合においては、規定によらず、連絡を行うとともに、補助金交付申請の際に報告することが可能です。

令和2年7月30日

（名称）神崎市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
神崎市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>当市においては、既存の交通機関の廃止等により交通空白地域の拡大や高齢化の進行に伴う交通弱者の増加など、公共交通を巡る環境は厳しい状況にあるが、移動手段を持たない人にとって地域の公共交通手段への需要は決して無くなるものではなく、高齢化する住民の移動手段確保や地域内における公共交通利便性の格差是正、合併後の一体的なまちづくりを図る上で、新たな公共交通機関の構築は喫緊の課題である。</p> <p>そのような中、市内巡回バスについては、平成21年2月に地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づき、「神崎市地域公共交通総合連携計画」を策定し、同年7月より平成24年3月までの実証運行を経て、平成24年4月より本格運行しているところであり、その後もバス利用者をはじめ多くの住民からの意見要望等を踏まえ、法定協議会において審議を重ね、運行ルートや便数の変更等、更なる利便性向上に努めてきたところである。</p> <p>バス利用者の多くは、移動手段を持たない高齢者であり、バス停別の利用状況を確認すると病院、スーパー、金融機関、公共施設の最寄りのバス停利用が多く、日常生活に必要不可欠な交通として機能しているものと認識している。また市内における公共交通機関（JR・路線バス）との接続により市外への移動を確保しながら、公共交通利用者の潜在需要を喚起しているところである。</p> <p>また、65歳以上の市民3,000世帯を対象として、平成30年12月に実施した地域公共交通に関するアンケート調査では、現時点では自家用車を運転して移動しているが、将来的には運転免許証の自主返納を検討すると回答した割合が約8割となっており、その際には巡回バス等の地域公共交通を利用することになるため、更なる利便性の向上を望む意見も多くいただいている。</p> <p>そこで、市民の移動ニーズや地域の特性を踏まえ、市内公共交通の効率化と充実を図ることや新たな交通サービス導入など、市民の利便性確保に向けた市内全体の公共交通網見直しの基本指針として令和2年3月に策定した「神崎市地域公共交通網形成計画」に基づき地域公共交通確保維持事業を実施することにより、高齢化する住民の移動手段を維持し、生活利便性の向上と地域間交流の促進、幹線・支線の連携による効率的な運行体系の実現など住民の生活基盤の充実のため、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ① 高齢化する住民の交通手段確保や、市内における公共交通利便性の格差是正のため、既存バス路線の維持・確保を図りながら市内の新たな地域公共交通の整備を目指す。
- ② 生活交通の整備により合併後における地域間の連携や一体感を醸成し、地域の活性化を目指す。
- ③ 地域住民及び公共交通事業者、行政など関係団体が連携し、地域が一体となって持続可能な公共交通の維持・確保のため、直近事業年度の各系統の1運行当たりの利用人数（神埼コース：2.67人、千代田コース：3.25人、迎島～神埼駅：0.08人）からの増を目指す。
（令和3年度目標）神埼コース：2.72人、千代田コース3.31人、迎島～神埼駅：2.00人
（令和4年度目標）神埼コース：2.77人、千代田コース3.38人、迎島～神埼駅：2.00人
（令和5年度目標）神埼コース：2.83人、千代田コース3.44人、迎島～神埼駅：2.00人
（神埼市地域公共交通網形成計画 P65参照）

(2) 事業の効果

- ① 高齢者など交通弱者にとっては、日常生活に必要な移動手段が確保される。
- ② 合併後の一体的なまちづくりが推進され、住民の社会参加や地域の活性化につながる。
- ③ 幹線・支線の連携により効率的な運行体系が図られることにより、公共交通の利便性が向上し外出ニーズへの対応が可能となる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ① 鉄道や路線バスへの接続を含めた巡回バスの路線及び時刻表を掲載したチラシの作成・市内全戸配布（神埼市地域公共交通活性化協議会）
- ② 公共交通の利用促進のための情報を市報・市ホームページに掲載（神埼市）
- ③ 実状、実績に応じた利用促進策の実施（神埼市地域公共交通活性化協議会）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
※運行概要について

- 運行形態：道路運送法第4条（一般乗合自動車運送）
- 運行地域：神埼町・千代田町
- 運行系統：3系統
 - ①神埼コース（路線図は別紙）
 - ②千代田コース（ " ）
 - ③迎島～神埼駅（ " ）
- 運行日及び回数
 - *月～土 1日3回運行（①系統）
 - ・祝祭日、年始を除く
 - *月～土 1日4回運行（②系統）
 - ・祝祭日、年始を除く
 - *月～土 1日2回運行（③系統）
 - ・祝祭日、年始を除く
- 運行時間（運行ダイヤの詳細は別紙参照）
- 利用料：大人200円・子ども（小学生以下）100円・乳幼児 無料
- 運行期間
令和2年10月1日～令和3年9月30日

※運行事業者

法定協議会の構成員として参画しており、巡回バス運行計画の検討など協議会での協議内容を把握し、市内の道路事情に精通していると認められる運行事業者で、市内に事業所を有する(有)ジョイックス交通に運行を委託する。

運行事業者には、安全運行と不安を持ちながら外出されている高齢者など、利用者との信頼関係の構築、継続的利用の促進・維持に努めることを要請している。

※地域内フィーダー系統補足

「表1」に記載

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

神崎市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

有限会社ジョイックス交通

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性

【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

(平成20年度)

- ・平成21年 1月 9日 (第1回) 協議会設立 事業内容を協議
- ・平成21年 1月30日 (第2回) 地域公共交通総合連携計画(案)の協議等
- ・平成21年 2月20日 (第3回) 地域公共交通総合連携計画(案)の承認等
- ・平成21年 3月24日 (第4回) 21年度予算案の承認、運行計画案協議等

(平成21年度)

- ・平成21年 4月27日 (第1回) 幹事会 運行計画案の協議等
- ・平成21年 4月30日 (第1回) 運行計画案の承認等
- ・平成21年11月26日 (第2回) 実証運行計画案の承認等
- ・平成22年 1月26日 (第3回) 利用料金見直しなど運行計画の一部見直し協議・承認、事後評価案の承認等
- ・平成22年 3月26日 (第4回) 22年度予算案の承認、運行計画見直し協議

(平成22年度)

- ・平成22年 6月17日 (第1回) 幹事会 運行計画案の協議等
- ・平成22年 6月29日 (第1回) 運行計画見直し案の承認等
- ・平成23年 1月19日 (第2回) 実証運行実施状況報告、事後評価案の承認等
- ・平成23年 3月29日 (第3回) 事業計画の改正、運行ダイヤの一部見直し等

(平成23年度)

- ・平成23年 7月19日 (第1回) 22年度事業決算承認、アンケート調査説明
- ・平成23年11月19日 (第2回) 実施状況報告、アンケート結果報告、H22年度以降の取り組みについて意見集約
- ・平成24年 2月13日 (第3回) H24年度以降の本格運行に向けた取り組み及び事後評価案を協議し承認を得る。
- 生活交通ネットワーク計画(H24.4~H24.9)(案)の承認
- ・平成24年 3月31日 (第4回) 24年度予算(案)、運行計画(案)の承認

(平成24年度)

- ・平成24年 5月31日 (第1回) 23年度事業決算承認、運行計画の見直し協議
- ・平成24年 7月 4日 (第2回) 24年10月以降の運行計画見直し(案)及び生活交通ネットワーク計画(案)の承認
- ・平成24年 7月23日 (第3回) 運行計画【予備車】(案)の承認
- ・平成24年10月 1日 (第4回) 24年度補正予算(案)の承認
- ・平成25年 1月11日 (第1回) 幹事会 運行計画、予算の協議
- ・平成25年 3月28日 (第5回) 利用状況報告、事業評価(案)、運行計画(案)、25年度予算(案)、事業計画(案)の承認

(平成25年度)

- ・平成25年 6月 6日 (第1回) 24年度事業決算承認
- 26年度生活交通ネットワーク計画(案)の承認
- ・平成25年 8月23日 (第2回) 巡回バス事業運行計画の一部改正(案)の承認
- 巡回バスAEDの設置についての承認
- 公共交通機関案内マップ(案)についての承認
- 巡回バス利用に関するアンケート(案)の承認
- 巡回バス事業運行計画の一部改正(案)の承認
- ・平成25年11月26日 (第1回) 幹事会 運行計画、予算の協議
- ・平成25年11月27日 (第3回) 工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認

・平成25年12月9日(第4回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成25年12月26日(第5回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成26年1月24日(第6回)	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)についての承認
・平成26年3月27日(第7回)	巡回バス事業運行計画の一部改正(案)の承認 26年度予算(案)、事業計画(案)の承認 工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
(平成26年度)	
・平成26年5月23日(第1回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成26年6月5日(第2回)	25年度事業決算承認 27年度生活交通ネットワーク計画(案)の承認
・平成26年7月29日(第3回)	巡回バス事業運行計画の一部改正(案)の承認 27年度生活高越ネットワーク計画(案)の承認
・平成26年12月18日(第4回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成27年1月14日(第5回)	地域公共交通確保維持事業に関する事業評価(案)についての承認
・平成27年2月12日(第6回)	巡回バス運行の利用状況について 巡回バスアンケート結果についての承認 事業評価についての承認 巡回バス運行ルート(案)の承認
・平成27年3月13日(第7回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成27年3月27日(第8回)	27年度事業計画(案)、予算(案)の承認 巡回バスのルート変更(案)の承認
(平成27年度)	
・平成27年6月9日(第1回)	26年度事業決算の承認 28年度生活交通確保維持改善計画(案)の承認
・平成27年7月21日(第2回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成27年8月21日(第3回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成27年9月15日(第4回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成28年3月16日(第5回)	28年度事業計画(案)、予算(案)の承認 「神埼コース」における事業運行者変更の承認
(平成28年度)	
・平成28年6月21日(第1回)	27年度事業決算の承認 29年度生活交通確保維持改善計画(案)の承認
・平成28年9月7日(第2回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成28年12月19日(第3回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成29年3月21日(第4回)	29年度事業計画(案)、予算(案)の承認
(平成29年度)	
・平成29年6月20日(第1回)	28年度事業決算の承認
・平成29年8月25日(第2回)	30年度生活交通確保維持改善計画(案)の承認
・平成29年9月25日(第3回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・平成30年3月26日(第4回)	30年度事業計画(案)、予算(案)の承認
(平成30年度)	
・平成30年6月25日(第1回)	29年度事業決算の承認 31年度生活交通確保維持改善計画(案)の承認
・平成30年11月13日(第2回)	公共交通に関するアンケート(案)の承認
・平成31年3月28日(第3回)	31年度事業計画(案)、予算(案)の承認

(令和元年度)	
・ 令和元年 6月27日 (第1回)	30年度事業決算の承認
・ 令和元年 7月29日 (第2回)	令和2年度生活交通確保維持改善計画(案)の承認
・ 令和元年11月19日 (第3回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・ 令和元年11月25日 (第4回)	工事に伴う巡回バス迂回(案)の承認
・ 令和2年 2月12日 (第5回)	神崎市地域公共交通網形成計画の策定について
	三瀬神埼線路線バスの再編について(案)の承認
	脊振町通学バスの再編について(案)の承認
・ 令和2年 3月25日 (第6回)	神崎市地域公共交通網形成計画について
	令和2年度事業計画(案) 予算(案)の承認
	神崎市地域公共交通網形成計画(案)に関するパブリックコメントの結果及び計画のとりまとめについての承認
(令和2年度)	
・ 令和2年 7月30日 (第1回)	令和元年度事業決算の承認
	巡回バス事業計画の変更(案)の承認
	令和3年度生活交通確保維持改善計画(案)の承認
	神埼町・千代田町予約型乗合タクシーの試験運行(案)の承認
	脊振町通学バス事業計画の変更(案)の承認

21. 利用者等の意見の反映状況

平成30年11月から12月にかけて、生活の中で公共交通の影響を特に受けやすい65歳以上の高齢者を対象とした地域公共交通アンケート調査を実施し、結果について分析を行った。回答者の7割近くが自家用車を運転して移動しているという結果だったが、そのうち8割は将来的には運転免許証の自主返納を検討するとの回答であった。高齢者の自動車運転中の事故が注目されているなか、本市においても運転免許証自主返納者等の交通弱者への支援、及び市内公共交通の更なる利便性の向上等の重要性が課題であると認識しており、令和元年度に策定した神崎市地域公共交通網形成計画における将来像として「市民の日常生活を支える商業・医療機関への移動や、通勤・通学・観光等の利便性を高め、持続可能な地域公共交通網を形成する。」と定めている。これらをふまえ、将来に向けて持続可能な地域公共交通の実現を目標として本計画を作成した。

22. 協議会メンバーの構成員

住民及び利用者代表	神埼町区長会長、千代田町区長会長、脊振町区長会長、神崎市民生児童委員協議会代表、神崎市老人クラブ連合会会長、神崎市商工会会長
関係都道府県	佐賀県地域交流部さが創生推進課
関係市区町村	神崎市総務企画部、神崎市産業建設部
交通事業者・交通施設管理者等	西鉄バス佐賀(株)、(有)ジョイックス交通、佐賀県バス・タクシー協会、佐賀国道事務所、東部土木事務所、神埼警察署
地方運輸局	佐賀運輸支局
その他協議会が必要と認める者	神埼町住民代表、千代田町住民代表、脊振町住民代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 佐賀県神崎市神埼町神埼410番地

(所 属) 神崎市総務企画部企画課地域振興係

(氏 名) 篠木 大輔

(電 話) 0952-37-0102

(e-mail) soumu-02@city.kanzaki.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

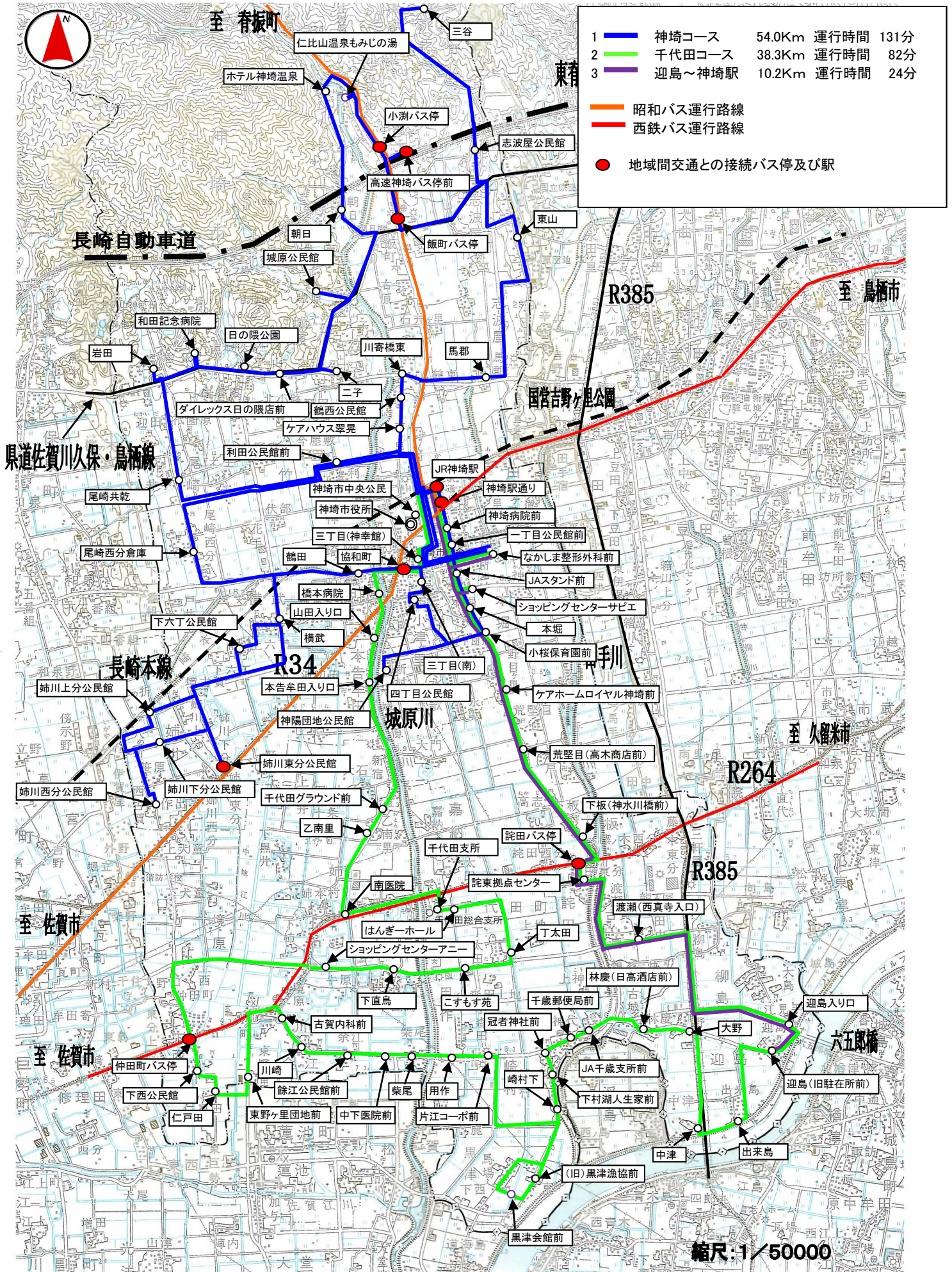
2021年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統キロ程	計画運行 日数	計画運行回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象地域間幹線 系統等との接続確保策
神崎市	(有)ジョイックス交通	(1) 神埼コース	神埼駅	神埼駅	神埼駅	(循環) 54.0km	297日	891.0回		①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの鳥栖神埼線と神埼駅通りバス停にて接続	③
神崎市	(有)ジョイックス交通	(2) 千代田コース	神埼駅	古賀内科前	神埼駅	(循環) 38.3km	297日	1188.0回		①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの江見線と詫田バス停にて接続	③
神崎市	(有)ジョイックス交通	(3) 迎島～神埼駅	迎島	詫田バス停	神埼駅	往 10.2km 復 10.2km	297日	297.0回		①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの江見線と詫田バス停にて接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

生活交通確保維持改善計画【路線図】



(別紙) 生活交通確保維持改善計画【運行ダイヤ】 神埼コース

※ 神埼駅発着(神埼駅経由)

神埼コース				
神埼コース(右回り)			神埼コース(左回り)	
バス停留所	運行時刻		バス停留所	運行時刻
	①	③		
1 神埼駅	9:10	14:40	1 神埼駅	11:30
2 神埼市中央公民館	9:12	14:42	2 利田公民館前	11:33
3 神埼市役所	9:13	9:43	3 尾崎西分倉庫	11:37
4 三丁目(神幸館)	9:16	14:46	4 横武	11:39
5 なかしま整形外科前	9:18	14:48	5 姉川東分公民館	11:42
6 JAスタンド前	9:19	14:49	6 姉川下分公民館	11:44
7 ショッピングセンターサピエ	9:20	14:50	7 姉川西分公民館	11:47
8 本堀	9:21	14:51	8 姉川上分公民館	11:50
9 小桜保育園前	9:22	14:52	9 下六丁公民館	11:53
10 神陽団地公民館	9:25	14:55	10 横武	11:55
11 四丁目公民館	9:28	14:58	11 鶴田	11:57
12 三丁目(南)	9:29	14:59	12 協和町	12:00
13 協和町	9:30	15:00	13 三丁目(南)	12:01
14 鶴田	9:33	15:03	14 四丁目公民館	12:02
15 横武	9:35	15:05	15 神陽団地公民館	12:05
16 下六丁公民館	9:37	15:07	16 小桜保育園前	12:08
17 姉川上分公民館	9:40	15:10	17 本堀	12:09
18 姉川西分公民館	9:43	15:13	18 ショッピングセンターサピエ	12:10
19 姉川下分公民館	9:46	15:16	19 JAスタンド前	12:11
20 姉川東分公民館	9:48	15:18	20 なかしま整形外科前	12:12
21 横武	9:51	15:21	21 三丁目(神幸館)	12:14
22 尾崎西分倉庫	9:53	15:23	22 神埼市役所	12:17
23 利田公民館前	9:57	15:27	23 神埼市中央公民館	12:18
24 神埼駅	10:00	15:30	24 神埼駅	12:20
24 神埼駅	10:10	15:40	24 神埼駅	13:20
25 ケアハウス翠晃	10:13	15:43	25 神埼駅通り	13:21
26 鶴西公民館前	10:14	15:44	26 神埼病院前	13:23
27 川寄橋東	10:15	15:45	27 1丁目公民館	13:25
28 馬郡	10:16	15:46	28 なかしま整形外科前	13:26
29 東山	10:20	15:50	29 三丁目(神幸館)	13:28
30 志波屋公民館	10:24	15:54	30 神埼市役所	13:31
31 三谷	10:28	15:58	31 神埼市中央公民館	13:32
32 志波屋公民館	10:32	16:02	32 利田公民館前	13:36
33 飯町バス停	10:35	16:05	33 尾崎共乾	13:40
34 高速神埼バス停前	10:36	16:06	34 岩田	13:43
35 小淵バス停	10:37	16:07	35 和田記念病院	13:46
36 仁比山温泉もみじの湯	10:39	16:09	36 日の隈公園	13:47
37 ホテル神埼温泉	10:41	16:11	37 ダイレックス日の隈店前	13:48
38 朝日	10:44	16:14	38 二子	13:50
39 城原公民館	10:47	16:17	39 城原公民館	13:54
40 二子	10:51	16:21	40 朝日	13:57
41 ダイレックス日の隈店前	10:53	16:23	41 ホテル神埼温泉	14:00
42 日の隈公園	10:54	16:24	42 仁比山温泉もみじの湯	14:02
43 和田記念病院	10:55	16:25	43 小淵バス停	14:04
44 岩田	10:58	16:28	44 高速神埼バス停前	14:05
45 尾崎共乾	11:01	16:31	45 飯町バス停	14:06
46 利田公民館前	11:05	16:35	46 志波屋公民館	14:09
47 神埼市中央公民館	11:09	16:39	47 三谷	14:13
48 神埼市役所	11:10	16:40	48 志波屋公民館	14:17
49 三丁目(神幸館)	11:13	16:43	49 東山	14:21
50 なかしま整形外科前	11:15	16:45	50 馬郡	14:25
51 1丁目公民館	11:16	16:46	51 川寄橋東	14:26
52 神埼病院前	11:18	16:48	52 鶴西公民館前	14:27
53 神埼駅通り	11:20	16:50	53 ケアハウス翠晃	14:28
54 神埼駅	11:21	16:51	54 神埼駅	14:31

(別紙) 生活交通確保維持改善事業【運行ダイヤ】千代田コース

※ 神埼駅発着

千代田コース					
千代田コース(右回り)			千代田コース(左回り)		
バス停留所			バス停留所		
	①	③		②	④
1 神埼駅	8:35	13:00	1 神埼駅	10:10	14:40
2 神埼駅通り	8:36	13:01	2 神埼市中央公民館	10:12	14:42
3 神埼病院前	8:38	13:03	3 神崎市役所	10:13	14:43
4 1丁目公民館前	8:40	13:05	4 三丁目(神幸館)	10:16	14:46
5 なかしま整形外科前	8:41	13:06	5 協和町	10:17	14:47
6 JAスタンド前	8:42	13:07	6 橋本病院	10:19	14:49
7 ショッピングセンターサピエ	8:43	13:08	7 山田入口	10:20	14:50
8 本堀	8:44	13:09	8 本告牟田入口	10:21	14:51
9 小桜保育園前	8:45	13:10	9 千代田グラウンド前	10:23	14:53
10 ケアホームロイヤル神埼前	8:46	13:11	10 乙南里	10:24	14:54
11 荒堅目(高木商店前)	8:47	13:12	11 南医院	10:26	14:56
12 下板(神水川橋前)	8:48	13:13	12 千代田支所	10:28	14:58
13 詫田バス停	8:49	13:14	13 はんぎーホール	10:29	14:59
14 詫東拠点センター	8:50	13:15	14 丁太田	10:31	15:01
15 渡瀬(西真寺入口)	8:52	13:17	15 こすもす苑	10:32	15:02
16 迎島入り口	8:56	13:21	16 下直鳥	10:33	15:03
17 迎島(旧駐在所前)	8:59	13:24	17 ショッピングセンターアニー	10:34	15:04
18 出来島	9:01	13:26	18 仲田町バス停(西鉄)	10:39	15:09
19 中津	9:03	13:28	19 下西公民館	10:40	15:10
20 大野	9:04	13:29	20 仁戸田	10:41	15:11
21 林慶(日高商店前)	9:05	13:30	21 東野ヶ里団地前	10:43	15:13
22 JA千歳支所前	9:07	13:32	22 古賀内科前	10:45	15:15
23 千歳郵便局前	9:08	13:33	23 川崎	10:46	15:16
24 冠者神社前	9:09	13:34	24 餘江公民館前	10:47	15:17
25 下村湖人生家前	9:10	13:35	25 中下医院前	10:48	15:18
26 崎村下	9:11	13:36	26 柴尾	10:49	15:19
27 黒津会館前	9:13	13:38	27 用作	10:50	15:20
28 旧黒津漁協前	9:14	13:39	28 片江コーポ前	10:51	15:21
29 片江コーポ前	9:16	13:41	29 旧黒津漁協前	10:53	15:23
30 用作	9:17	13:42	30 黒津会館前	10:54	15:24
31 柴尾	9:18	13:43	31 崎村下	10:56	15:26
32 中下医院前	9:19	13:44	32 下村湖人生家前	10:57	15:27
33 餘江公民館前	9:20	13:45	33 冠者神社前	10:58	15:28
34 川崎	9:21	13:46	34 千歳郵便局前	10:59	15:29
35 古賀内科前	9:22	13:47	35 JA千歳支所前	11:00	15:30
36 東野ヶ里団地前	9:24	13:49	36 林慶(日高商店前)	11:02	15:32
37 仁戸田	9:26	13:51	37 大野	11:03	15:33
38 下西公民館	9:27	13:52	38 中津	11:04	15:34
39 仲田町バス停(西鉄)	9:28	13:53	39 出来島	11:06	15:36
40 ショッピングセンターアニー	9:33	13:58	40 迎島(旧駐在所前)	11:08	15:38
41 下直鳥	9:34	13:59	41 迎島入り口	11:11	15:41
42 こすもす苑	9:35	14:00	42 渡瀬(西真寺入口)	11:15	15:45
43 丁太田	9:36	14:01	43 詫東拠点センター	11:17	15:47
44 はんぎーホール	9:38	14:03	44 詫田バス停	11:18	15:48
45 千代田支所	9:39	14:04	45 下板(神水川橋前)	11:19	15:49
46 南医院	9:41	14:06	46 荒堅目(高木商店前)	11:20	15:50
47 乙南里	9:43	14:08	47 ケアホームロイヤル神埼前	11:21	15:51
48 千代田グラウンド前	9:44	14:09	48 小桜保育園前	11:22	15:52
49 本告牟田入口	9:46	14:11	49 本堀	11:23	15:53
50 山田入口	9:47	14:12	50 ショッピングセンターサピエ	11:24	15:54
51 橋本病院	9:48	14:13	51 JAスタンド前	11:25	15:55
52 協和町	9:50	14:15	52 なかしま整形外科前	11:26	15:56
53 三丁目(神幸館)	9:51	14:16	53 1丁目公民館前	11:27	15:57
54 神崎市役所	9:54	14:19	54 神埼病院前	11:29	15:59
55 神崎市中央公民館	9:55	14:20	55 神埼駅通り	11:31	16:01
56 神埼駅	9:57	14:22	56 神埼駅	11:32	16:02

(別紙) 生活交通確保維持改善事業【運行ダイヤ】 迎島～神埼駅

※ 神埼駅発着

神埼駅～迎島コース			
神埼駅～迎島行(迎島行き)		迎島～神埼駅(神埼駅行き)	
バス停留所	運行時刻 夕	バス停留所	運行時刻 朝
1 神埼駅	16:15	40 迎島(旧駐在所前)	8:00
2 神埼駅通り	16:16	41 迎島入り口	8:03
3 神埼病院前	16:18	42 渡瀬(西真寺入口)	8:07
4 1丁目公民館前	16:20	43 詫東拠点センター	8:09
5 なかしま整形外科前	16:21	44 詫田バス停	8:10
6 JAスタンド前	16:22	45 下板(神水川橋前)	8:11
7 ショッピングセンターサピエ	16:23	46 荒堅目(高木商店前)	8:12
8 本堀	16:24	47 ケアホームロイヤル神埼前	8:13
9 小桜保育園前	16:25	48 小桜保育園前	8:14
10 ケアホームロイヤル神埼前	16:26	49 本堀	8:15
11 荒堅目(高木商店前)	16:27	50 ショッピングセンターサピエ	8:16
12 下板(神水川橋前)	16:28	51 JAスタンド前	8:17
13 詫田バス停	16:29	52 なかしま整形外科前	8:18
14 詫東拠点センター	16:35	53 1丁目公民館前	8:19
15 渡瀬(西真寺入口)	16:37	54 神埼病院前	8:21
16 迎島入り口	16:41	55 神埼駅通り	8:23
17 迎島(旧駐在所前)	16:44	56 神埼駅	8:24

神埼町・千代田町予約型乗合タクシー(デマンドタクシー)試験運行実施概要(案)

【運行形態】 一般乗合旅客自動車運送事業による区域運行(デマンドタクシー)

・ルートを決めずに、予約に応じて最短距離を運行する(予約があれば一人でも運行する)

【使用する車両】

・普通タクシー(乗車定員4人)・・・同時運行最大5台 ※乗合事業用(乗合タクシー)と乗用事業用(一般タクシー)を併用して運行
※乗車定員には運転手を含む ※一般の車両と明確に区別するため、乗合タクシー運行時はマグネット等を車体に表示

【運行区域及び利用対象者】

・神埼市神埼町、千代田町の全域を対象に運行区域を3エリアに分割して運行

- ①北部エリア・・・JR長崎本線より北側の神埼町エリアの住民を対象
- ②中部エリア・・・JR長崎本線と国道264号線の間の神埼町、千代田町エリアの住民を対象
- ③南部エリア・・・国道264号線より南側の千代田町エリアの住民を対象

※事前に利用者登録が必要で、登録したバス停、乗降場所のエリアを運行する日が利用可能日

【運送区間及び乗降場所】

・自宅近くの神崎市巡回バスのバス停又は乗合タクシー乗降場所(新設)



・指定の神崎市巡回バスのバス停又は乗合タクシー乗降場所(新設)

【運行日】

・月～土運行 ※日、祝日は運休 ①北部エリア(月・木運行) ②中部エリア(水・土運行) ③南部エリア(火・金運行)
試験運行期間は令和2年10月1日(木)～11月30日(月) ※平日41日間、土曜9日間

【試験運行時の運賃】

・無料

神埼町・千代田町予約型乗合タクシー(デマンドタクシー) 試験運行時刻表(案)

【運行日】月曜～土曜 ※日曜・祝日は運休

指定施設方面

便	出発時刻目安	→	到着時刻目安	予約受付時間
	自宅近くのりば		最終指定施設	
指定施設①便	8:30以降	→	9:20頃	前日の17:00まで
指定施設②便	9:30以降	→	10:20頃	前日の17:00まで
指定施設③便	10:30以降	→	11:20頃	当日の9:30まで
指定施設④便	13:00以降	→	13:50頃	当日の12:00まで
指定施設⑤便	14:30以降	→	15:20頃	当日の13:30まで

自宅方面

便	出発時刻目安	→	到着時刻目安	予約受付時間
	指定施設		自宅近くのりば	
自宅①便	10:00以降	→	10:50頃	当日の9:00まで
自宅②便	11:00以降	→	11:50頃	当日の10:00まで
自宅③便	14:00以降	→	14:50頃	当日の13:00まで
自宅④便	15:00以降	→	15:50頃	当日の14:00まで
自宅⑤便	16:00以降	→	16:50頃	当日の15:00まで

神埼町・千代田町予約型乗合タクシー(デマンドタクシー)乗降場所位置図(案)



● 神埼市巡回バスのバス停

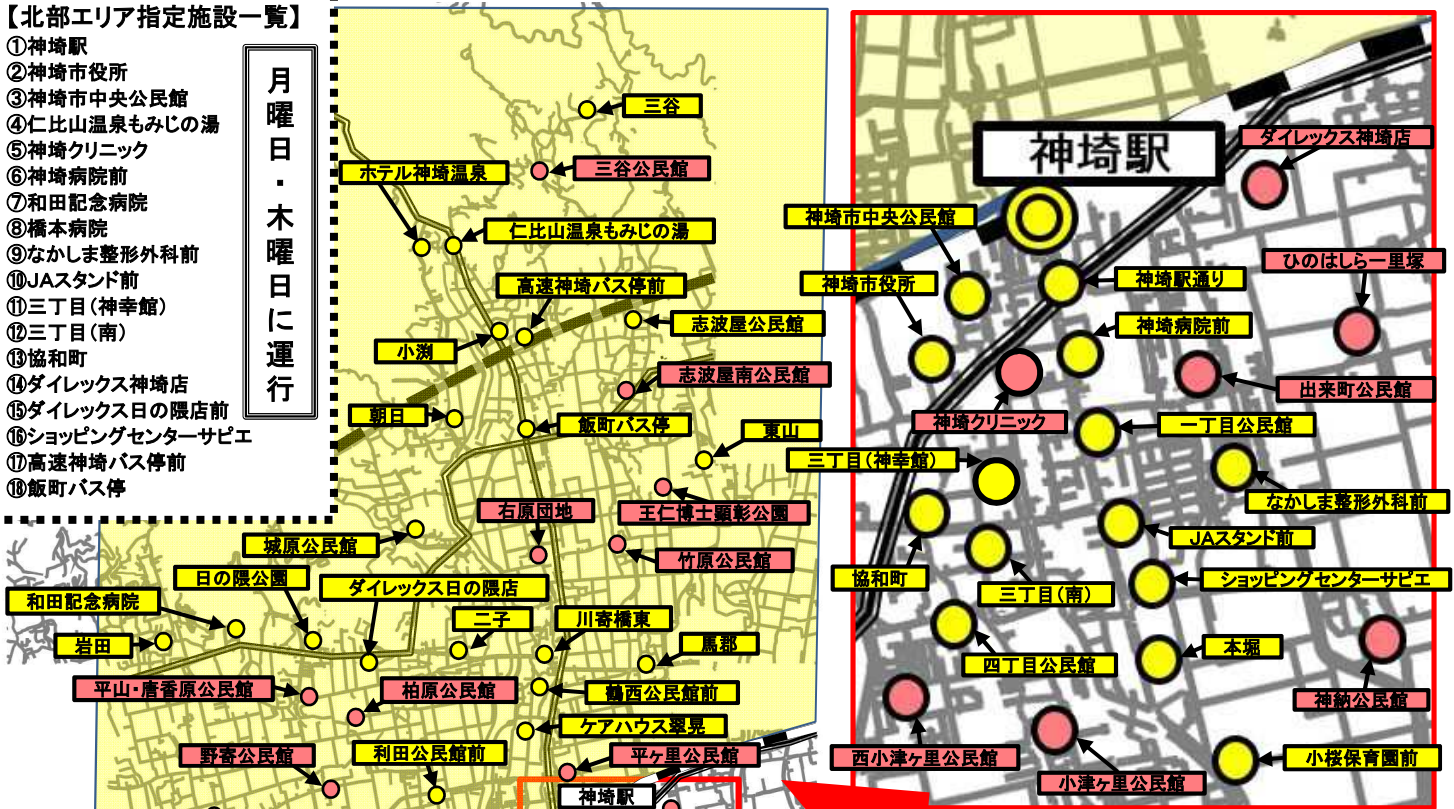


● 新規設置の乗降場所

【北部エリア指定施設一覧】

- ①神埼駅
- ②神埼市役所
- ③神埼市中央公民館
- ④仁比山温泉もみじの湯
- ⑤神埼クリニック
- ⑥神埼病院前
- ⑦和田記念病院
- ⑧橋本病院
- ⑨なかしま整形外科前
- ⑩JAスタンド前
- ⑪三丁目(神幸館)
- ⑫三丁目(南)
- ⑬協和町
- ⑭ダイレックス神埼店
- ⑮ダイレックス日の隈店前
- ⑯ショッピングセンターサビエ
- ⑰高速神埼バス停前
- ⑱飯町バス停

月曜日・木曜日
に運行



※神埼町中心部拡大図

【中部エリア指定施設一覧】

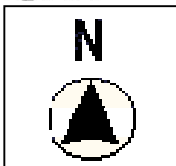
水曜日・土曜日に運行

- ①神埼駅
- ②神埼市役所
- ③神埼市中央公民館
- ④仁比山温泉もみじの湯
- ⑤千代田支所
- ⑥はんぎーホール
- ⑦神埼クリニック
- ⑧神埼病院前
- ⑨橋本病院
- ⑩なかしま整形外科前
- ⑪JAスタンド前
- ⑫三丁目(神幸館)
- ⑬三丁目(南)
- ⑭協和町
- ⑮南医院
- ⑯古賀内科前
- ⑰和田医院(千代田)
- ⑱福岡内科医院
- ⑲ダイレックス神埼店
- ⑳ダイレックス日の隈店
- ㉑ショッピングセンターサビエ
- ㉒ショッピングセンターアニー
- ㉓トライアル千代田店
- ㉔佐賀銀行千代田町出張所
- ㉕高速神埼バス停前
- ㉖姉川東分公民館
- ㉗仲田町バス停
- ㉘詫田バス停

【南部エリア指定施設一覧】

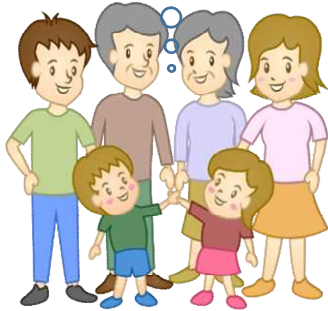
- ①神埼駅
- ②神埼市役所
- ③神埼市中央公民館
- ④千代田支所
- ⑤はんぎーホール
- ⑥神埼病院前
- ⑦JAスタンド前
- ⑧南医院
- ⑨古賀内科前
- ⑩和田医院(千代田)
- ⑪中下医院前
- ⑫ショッピングセンターサビエ
- ⑬ショッピングセンターアニー
- ⑭トライアル千代田店
- ⑮佐賀銀行千代田町出張所
- ⑯千歳郵便局前
- ⑰JA千歳支所前
- ⑱仲田町バス停
- ⑲詫田バス停

火曜日・金曜日
に運行



神埼町・千代田町予約型乗合タクシーの使い方

★らくらく
お出かけ★



利用者登録の方法

- ◆事前に利用者登録をしてください。
- ◆別紙「神埼町・千代田町予約型乗合タクシー利用登録申請書」に必要事項を記入し、神崎市役所企画課または神崎市千代田支所総合窓口課までご持参いただくか、FAX、郵送にてお申し込みください。
- ◆ご登録いただいた個人情報厳密な管理を行います。

ご利用方法 予約受付時間までに《0000-00-0000》に電話しましょう！

※「お出かけのとき」の予約の際に、「お帰りのとき」の便も同時に予約することができます。

お出かけのとき

①ご自宅から

(電話で予約)



今日の指定
施設①便で
〇〇(指定
施設)まで
利用します



②予約センター (予約受付)



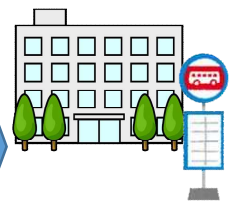
〇〇さんですね。
今日の指定施設
①便を受け付け
ました。
自宅近くの〇〇
バス停で〇〇時
頃待っていてく
ださい



③ご自宅近くの のりばにお迎え



④指定した 目的地へ



★ご利用には事前に利用者登録が必要です

★エリア毎に運行可能な指定施設が異なります

お帰りのとき

①各エリアの 指定施設から

(電話で予約)



今日の自宅
②便で自宅
近くの〇〇
バス停まで
利用します



②予約センター (予約受付)



〇〇さんですね。
今日の自宅②便を
受け付けました。
〇〇(指定施設)
で〇〇時頃待っ
ていてください



③〇〇(指定施設) にお迎え



④ご自宅近くの のりばへ



出発の1時間前まで予約を受付けています
※指定施設①②便は前日の17:00まで

予約における注意事項

- ◆別紙の時刻表に記載している指定施設方面への便、自宅方面への便の中からご都合のよい便を選んでご予約ください。
- ◆他のお客様の予約によっては、希望の時刻の予約が取れないことがあります。また、他のお客様と乗合になりますので、通常のタクシーよりも所要時間が長くなる可能性があります。
- ◆ご利用の際は、時間に余裕を持ってご利用ください。

【登録、利用についての問い合わせ先】

神崎市役所企画課 地域振興係 ☎0952-37-0102

議題（８）脊振町通学バス事業計画の変更（案）について

1. 変更しようとする理由

脊振交流センター一部供用開始に伴い、バス停留所の移設等が必要となったため

2. 変更しようとする事項

停留所の位置及び名称（広滝→脊振交流センター前）

停留所の新設（鳥羽院線、倉谷線）

※所要時間は変更無し

3. 移設及び名称変更する停留所（1箇所）

新旧	バス停の名称	系統	位置	バス停標識 設置本数	土地 区分	備考
新	脊振交流センター前	脊振山麓線、鳥羽院線、 倉谷線	神崎市脊振町広滝563-5地内	1	市有地	
旧	広滝	脊振山麓線、鳥羽院線、 倉谷線	神崎市脊振町広滝 536 先 神崎市脊振町広滝 547 先	上下各 1	県有地 市有地	

4. 始点及び終点停留所の新設・追加

	バス停の名称	系統	位置	バス停標識 設置本数	土地 区分	備考
1	2000年館前	脊振山麓線、鳥羽院線、 倉谷線	神崎市脊振町広滝 505-9 先	1	県有地	

※詳細は以下のとおり

【脊振山麓線（平日②～⑤便、土曜日①～②便）】

No.	停留所の名称	位置	キロ程(km)		摘要
			区間	累計	
1	2000年館前(－)	神崎市脊振町広滝505-9先			追加
2	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5	0.5(－)	0.5(0.0)	名称・位置変更
3	2000年館前	神崎市脊振町広滝505-9先	0.5(0.3)	1.0(0.3)	
4	白木入口	神崎市脊振町広滝684-1地先	0.7	1.7(1.2)	
5					
19	白木入口	神崎市脊振町広滝684-1地先			
			0.5	21.6(20.4)	
20	2000年館前	神崎市脊振町広滝505-9地先			
			0.5(0.3)	22.1(20.9)	
21	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5			名称・位置変更
22	2000年館前(－)	神崎市脊振町広滝505-9地先	0.5(－)	22.6(21.4)	追加

【脊振山麓線(平日①便)】

No.	名称	位置	キロ程(km)		備考
			区間	累計	
1	脊振山麓	神崎市脊振町服巻956地先	0.4	0.4	
2	格納庫前	神崎市脊振町服巻846-3地先			
3	草切場	神崎市脊振町服巻752-3地先	0.2	0.6	
}					
8	白木入口	神崎市脊振町広滝684-1地先	0.7	5.8	
9	2000年館前	神崎市脊振町広滝505-9地先			
10	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5	0.5(0.3)	6.3(6.1)	名称・位置変更

【倉谷線(平日①~②便、土曜日①便)】

No.	停留所の名称	位置	キロ程(km)		備考
			区間	累計	
1	倉谷	神崎市脊振町広滝4272-1地先	1.7	1.7	
2	一の橋	神崎市脊振町広滝2875地先			
3	岩屋	神崎市脊振町広滝2364地先	0.5	2.2	
4	眼鏡橋	神崎市脊振町鹿路520-105地先	1.1	3.3	
}					
8	広滝公園入口	神崎市脊振町広滝1296-1地先	0.7	7.0	
9	山神	神崎市脊振町広滝1141先			
10	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5	0.5	7.5	名称・位置変更
11	2000年館前(-)	神崎市脊振町広滝505-9先	0.5(-)	8.0(-)	新設追加

【倉谷線(平日④便、土曜日②便)】

No.	停留所の名称	位置	キロ程(km)		備考
			区間	累計	
1	2000年館前(-)	神崎市脊振町広滝505-9先	0.5(-)	0.5(-)	新設追加
2	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5			
3	山神	神崎市脊振町広滝1141先	0.5	1.0(0.5)	名称・位置変更
4	広滝公園入口	神崎市脊振町広滝1296-1地先	0.7	1.7(1.2)	
}					
8	眼鏡橋	神崎市脊振町鹿路520-105地先	1.1	5.2(5.3)	
9	岩屋	神崎市脊振町広滝2362-8地先			
10	一の橋	神崎市脊振町広滝2877-1地先	0.5	6.3(5.8)	
11	倉谷	神崎市脊振町広滝4272-1地先	1.7	8.0(7.5)	

【倉谷線(平日③便)】

No.	停留所の名称	位置	キロ程(km)		摘要
			区間	累計	
1	2000年館前(-)	神崎市脊振町広滝505-9先	0.5(-)	0.5(-)	新設追加
2	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5			
3	山神	神崎市脊振町広滝1141先	0.5	1.0(0.5)	名称・位置変更
4	広滝公園入口	神崎市脊振町広滝1296-1地先	0.7	1.7(1.2)	
5					
16	広滝公園入口	神崎市脊振町広滝1296-1地先	0.7	12.8(12.3)	名称・位置変更
17	山神	神崎市脊振町広滝1141先			
18	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5	0.5	13.3(12.8)	新設追加
19	2000年館前(-)	神崎市脊振町広滝505-9先	0.5	13.8(-)	

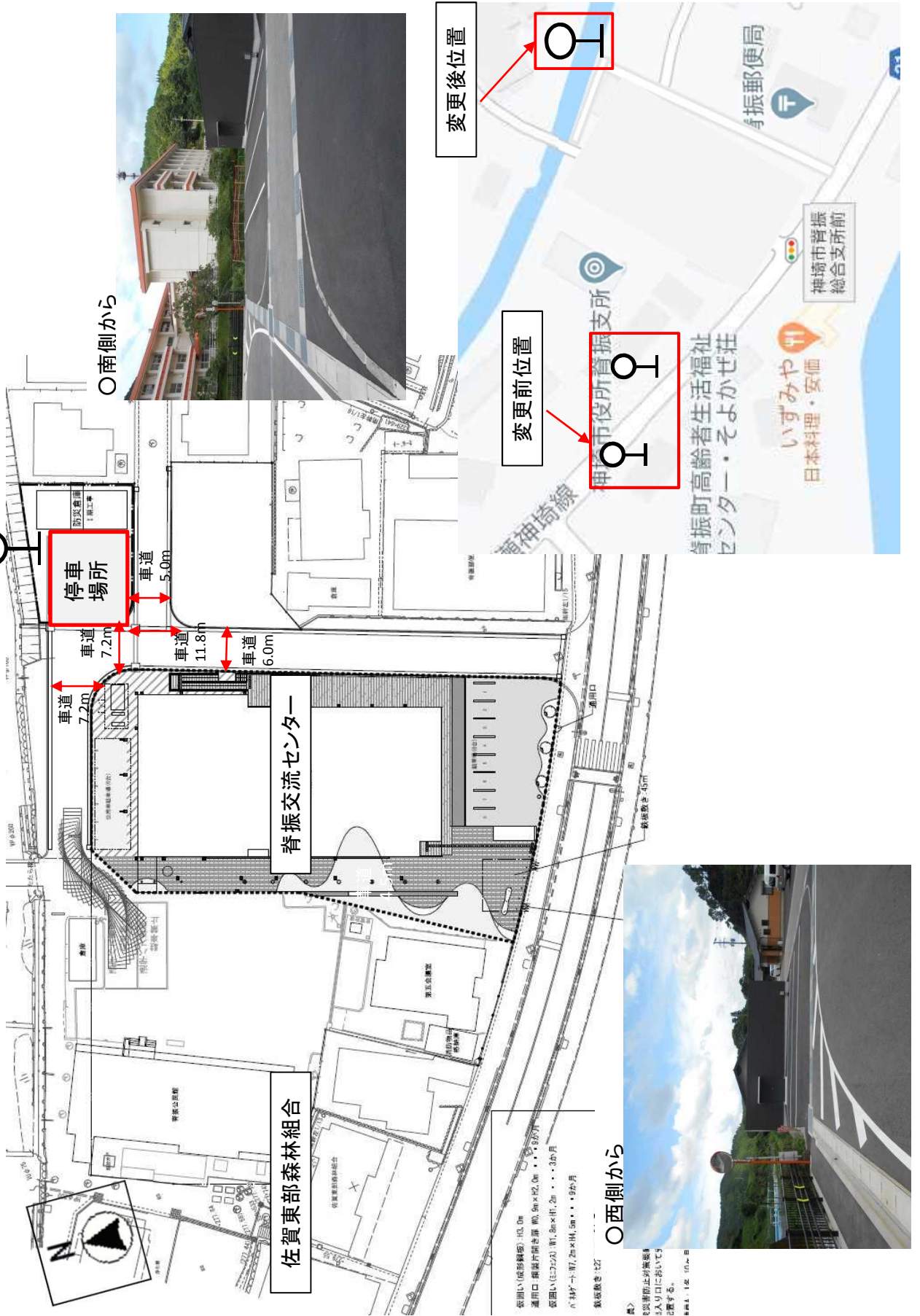
【鳥羽院線】

No.	停留所の名称	位置	キロ程(km)		備考
			区間	累計	
1	2000年館前	神崎市脊振町広滝505-9先	0.5(-)	0.5(-)	新設追加
2	脊振交流センター前	神崎市脊振町広滝563-5			
3	下一番ヶ瀬	神崎市脊振町服巻6153-3地先	2.0(1.8)	2.5(1.8)	名称・位置変更
4	上一番ヶ瀬	神崎市脊振町服巻5515地先	0.7	3.2(2.5)	
5					
21	池の平	神崎市脊振町広滝172-1地先	0.3	20.4(19.6)	名称・位置変更
22	脊振診療所前	神崎市脊振町広滝462			
23	脊振交流センター前(広滝)	神崎市脊振町広滝563-5	0.4(0.1)	20.7(19.8)	新設追加
24	2000年館前(-)	神崎市脊振町広滝505-9先	0.5(-)	21.3(-)	

6. 変更予定日

令和2年8月25日

議題(8) 脊振町通学バス事業計画の変更(案)について(位置図)



【脊振町通学バス】令和2年8月25日からの運行ダイヤ(案)

(注. 1) 日曜、祝日運休

※お盆(8月13日・14日15日) 年末(12月30日・31日) 年始(1月1日・2日・3日) は運休します。

(注. 2) 夏、冬、春休み期間の月曜～金曜は

脊振山麓線⑤ 鳥羽院線、倉谷線④ が運休となります。土曜日は運行表どおり運行します。

バス停	(月曜日～金曜日)					(土曜日)		
	①	②	③	④	※⑤	①	②	
	9～5月 6～7月					※		
2000年館前	6:55	8:10	17:02	19:02	20:12	7:26	18:32	
脊振交流センター前	6:56	8:11	17:01	19:01	20:11	7:27	18:31	
2000年館前	6:57	8:12	17:00	19:00	20:10	7:28	18:30	
白木入口	6:58	8:13	16:59	18:59	20:09	7:29	18:29	
白木	7:04	8:19	16:53	18:53	20:03	7:35	18:23	
犬井谷	7:10	8:25	16:47	18:47	19:57	7:41	18:17	
古賀の尾	7:15	8:30	16:42	18:42	19:52	7:46	18:12	
脊振神社前	7:16	8:31	16:41	18:41	19:51	7:47	18:11	
脊振山麓	6:34	7:17	8:32	16:40	18:40	19:50	7:48	18:10
格納庫前	6:35	7:17	8:32	16:40	18:40	19:50	7:48	18:10
草切場	6:35	7:18	8:33	16:39	18:39	19:49	7:49	18:09
一谷	7:22	8:37	16:35	18:35	19:45	7:53	18:05	
中屋敷	7:24	8:39	16:33	18:33	19:43	7:55	18:03	
淵の上	7:25	8:40	16:32	18:32	19:42	7:56	18:02	
伊福	6:36	7:26	8:41	16:31	18:31	19:41	7:57	18:01
鈴野	6:40	7:29	8:44	16:28	18:28	19:38	8:00	17:58
竜作	6:41	7:30	8:45	16:27	18:27	19:37	8:01	17:57
藤ヶ倉	6:45	7:32	8:47	16:25	18:25	19:35	8:03	17:55
白木入口	6:47	7:34	8:49	16:23	18:23	19:33	8:05	17:53
2000年館前	6:48	7:35	8:50	16:22	18:22	19:32	8:06	17:52
脊振交流センター前	6:49	7:36	8:51	16:21	↑18:21	↑19:31	8:07	↑17:51
2000年館前	6:50	7:37	8:52	16:20	18:20	19:30	8:08	17:50

バス停	(月曜日～金曜日)					(土曜日)	
	①	②	③	④	①	②	
	9～5月 6～7月					※	
2000年館前	6:40	8:10	16:20	18:20	19:30	7:20	17:50
脊振交流センター前	6:41	8:11	16:21	18:21	19:31	7:21	17:51
下一番ヶ瀬	6:44	8:14	16:24	18:24	19:34	7:24	17:54
上一番ヶ瀬	6:45	8:15	16:25	18:25	19:35	7:25	17:55
服巻下	6:46	8:16	16:26	18:26	19:36	7:26	17:56
服巻	6:46	8:16	16:26	18:26	19:36	7:26	17:56
頭野入口	6:47	8:17	16:27	18:27	19:37	7:27	17:57
頭野	6:49	8:19	16:29	18:29	19:39	7:29	17:59
鳥羽院	6:57	8:27	16:37	18:37	19:47	7:37	18:07
鳥羽院分校前	6:58	8:28	16:38	18:38	19:48	7:38	18:08
流川内	7:00	8:30	16:40	18:40	19:50	7:40	18:10
ひのさと前	7:01	8:31	16:41	18:41	19:51	7:41	18:11
内川久保	7:02	8:32	16:42	18:42	19:52	7:42	18:12
開拓村入口	7:04	8:34	16:44	18:44	19:54	7:44	18:14
蓬原	7:08	8:38	16:48	18:48	19:58	7:48	18:18
桂木	7:09	8:39	16:49	18:49	19:59	7:49	18:19
大櫓入口	7:14	8:44	16:54	18:54	20:04	7:54	18:24
萩野	7:19	8:49	16:59	18:59	20:09	7:59	18:29
今古賀	7:20	8:50	17:00	19:00	20:10	8:00	18:30
昌普久苑前	7:21	8:51	17:01	19:01	20:11	8:01	18:31
池の平	7:22	8:52	17:02	19:02	20:12	8:02	18:32
脊振診療所前	7:23	8:53	17:03	19:03	20:13	8:03	18:33
脊振交流センター前	7:24	8:54	17:04	19:04	20:14	8:04	18:34
2000年館前	7:25	8:55	17:05	19:05	20:15	8:05	18:35

バス停	(月曜日～金曜日)					(土曜日)		
	①	②	③	④	①	②		
	9～5月 6～7月					※		
2000年館前	—	—	—	17:10	18:20	19:30	—	18:40
脊振交流センター前	—	—	—	17:11	18:21	19:31	—	18:41
山神	—	—	—	17:13	18:23	19:33	—	18:43
広滝公園入口	—	—	—	17:14	18:24	19:34	—	18:44
中の原下	—	—	—	17:14	18:24	19:34	—	18:44
眼鏡橋	—	—	—	17:15	18:25	19:35	—	18:45
東鹿路	—	—	—	17:18	18:28	19:38	—	18:48
岩屋	—	—	—	17:24	18:34	19:44	—	18:54
一の橋	—	—	—	17:25	18:35	19:45	—	18:55
倉谷	7:37	8:37	17:29	18:39	19:49	8:30	18:59	
一の橋	7:41	8:41	17:33	—	—	8:34	—	
岩屋	7:42	8:42	17:34	—	—	8:35	—	
眼鏡橋	7:45	8:45	17:37	—	—	8:38	—	
東鹿路	7:48	8:48	—	—	—	8:41	—	
中の原下	7:52	8:52	17:38	—	—	8:45	—	
広滝公園入口	7:52	8:52	17:38	—	—	8:45	—	
山神	7:53	8:53	17:39	—	—	8:46	—	
脊振交流センター前	7:55	8:55	17:41	—	—	8:48	—	
2000年館前	7:56	8:56	17:42	—	—	8:49	—	

【脊振山麓線】※月～金の④、⑤及び土曜の②は右回り(竜作⇒一谷⇒犬井谷)となりますので運行表の時刻は、下から上へ記載しています。